

## 令和3年2月5日 令和2年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会

### 1 開 会

○三澤主任主査 おはようございます。ただ今から、令和2年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会を開催いたします。

本日の委員の皆様の出席状況でございますが、委員現員18人のうち半数以上の16人の委員に御出席いただいておりますので、岩手県教育振興基本対策審議会条例第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

### 2 あいさつ

○三澤主任主査 開会に当たりまして、教育長の佐藤から御挨拶を申し上げます。

○佐藤教育長 おはようございます。令和2年度第2回岩手県教育振興基本対策審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、委員の皆様方におかれましては、本日お忙しい中、また、足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、新たな県立高等学校再編計画後期計画の最終案について、また、岩手県立特別支援学校整備計画の最終案について、去る2月1日に公表させていただいております。これらの概要について御審議をいただくこととしてございます。

まず、新たな県立高等学校再編計画につきましては、委員の皆様も御承知のとおり、昨年2月に後期計画（案）を公表してございます。その後、パブリック・コメントを実施するとともに、7月から9月にかけて地域検討会議や意見交換会等を開催し、多くの意見を伺って参りました。また、各団体等からの要望等も多数いただいているところです。これらも十分に考慮した上で、将来を見据え、全県的な視点や生徒にとってよりよい教育環境を整備するという点を重視しながら慎重に検討を重ね、当初案から一部見直しを行い、最終案としたところです。

また、岩手県立特別支援学校整備計画につきましては、地域の実情に応じた学びの場の整備、関係機関と連携した個別のニーズへの対応、特別支援学校のセンター的機能の充実を基本方針として掲げ、計画案を策定し、昨年10月14日に公表するとともに、11月16日までパブリック・コメントを実施し、多数の御意見を頂戴したところでございます。これらの御意見を踏まえながら、取りまとめを行ったところでございます。

本日委員の皆様からいただいた御意見等を踏まえまして、今後の取組に反映していきたいと考えておりますので、どうか忌憚のない意見交換をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○三澤主任主査 本日の審議の進め方につきまして、私から御説明いたします。

資料1を御覧ください。ポイント、箱囲みのところになりますが、議題1、新たな県立高等学校再編計画後期計画（最終案）につきまして、事務局から御説明し、その内容につきまして御審議をいただきます。

続きまして、岩手県立特別支援学校整備計画（最終案）につきまして、事務局から御説明し、その内容につきまして御審議いただきます。

3、その他、委員の皆様から御意見、御提言があれば御発言いただきたいと存じます。

以後、議事の進行は、審議会条例第4条第2項の規定により、佐々木会長にお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 新たな県立高等学校再編計画後期計画（最終案）について

○佐々木修一会長 佐々木でございます。よろしくお願いたします。

早速議事に入ります。議事の1番ですが、新たな県立高等学校再編計画後期計画（最終案）についてを議題といたします。

初めに、新たな県立高等学校再編計画後期計画（最終案）について事務局から説明を行い、その後意見交換を行いたいと思います。

それでは、資料のナンバー2につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○森田高校改革課長 学校調整課で高校改革課長をしております森田と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、御説明をさせていただきます。

昨年10月に開催されました本審議会におきまして、新たな高等学校再編計画後期計画（案）の内容については、御説明をさせていただいているところでございます。計画（案）につきましては、パブリック・コメントを実施しているほか、7月から9月にかけて地域検討会議や意見交換会等を開催し、後期計画（案）の内容について多くの御意見を伺って参りました。また、各団体から要望等も多数いただいたところでございます。

これらも十分に考慮した上で、全県的な視点や生徒にとってよりよい教育環境を整備するという視点を重視しながら慎重に検討を重ねまして、当初案から一部見直しを行い、去る2月1日に最終案を公表いたしましたので、その内容を御説明させていただきます。

まず、計画全体に係るものでございますが、基本的な考え方であります生徒の希望する進路の実現と地域や地域産業を担う人づくり、この2つを基本的な考え方に掲げております。これについては、変更はございません。また、一定の入学者のいる1学級校及び7学級校等の学校を維持することも当初案のとおりでございます。

当初案から見直したのは、学校の統合に関する部分でございます。資料2-1でございます。「新たな県立高等学校再編計画後期計画（最終案）～後期計画（案）からの見直しのポイント～」という資料を御覧ください。まず、この資料の作り方でございます。左側に後期計画の原案を掲載してございます。右側に最終的に見直した案を掲載している形となっております。双方見比べながら御覧ください。

資料の右側、最終案の箱書きにあります修正1の部分を御覧ください。盛岡ブロックにおける盛岡南高校と不来方高校の統合につきましては、原案のとおり両校を統合しまして、特色ある教育を実践する学校を設置したいと考えております。ただし、中学生への配慮の必要性に関する意見もあったことから、統合の過程について見直しを行いました。

当初案におきましては、令和4年度から令和6年度まで盛岡南高校の学級数を1学級ずつ減じるという形にしておりましたが、令和4年度の盛岡ブロックにおける中学校卒業者の数、これが本年度、令和2年度とほぼ同数という形になりますので、これに合わせまして盛岡南高校、不来方高校、両校の定員を現行のまま維持した上で、令和5年度に両校ともに1学級減とし、その後統合時に両校合わせて3学級減とすることとしたものでございます。

これにより、統合まで両校とも一定の学校規模を確保することになり、活発な学校活動が統合前年まで維持できるようになるものと考えております。

両校の統合におきましては、その学校規模も生かしつつ、体育や芸術、外国語といった特色ある学びを連携させた発展的なものとしながら、さらに先導的な取組ができる教育環境の整備を図りたいと考えております。その具体的内容については、追って御説明させていただきます。

続きまして、資料の追加の部分を御覧ください。産業教育の一層の充実や統合後の施設等の有効活用に係る意見もいただきました。これを踏まえ、今回の統合に合わせて、校舎等の老朽化が著しい盛岡工業高校を盛岡南高校の統合後の校舎に移転し、施設設備を一部更新するという一方で、工業教育のセンタースクールとしての機能強化を図ることも検討して参りたいと考えております。

次に、資料の修正2の部分を御覧ください。県南地域における水沢工業高校、一関工業高校及び千厩高校産業技術科の統合についてでございますが、千厩高校産業技術科を統合対象から除外し、水沢工業高校と一関工業高校との統合に見直しを行いました。地域検討会議等におきましては、ブロックを越えた圏域の広い統合により、通学の遠距離化を招くことを懸念する意見が多く、その中でも東磐井地区の生徒に与える影響に関するものが多数あったことなどを踏まえたものでございます。

これにより、東磐井地区に工業の学びを残しつつ、県南地域に盛岡工業、黒沢尻工業と並ぶ工業の基幹となる学校を設置したいと考えております。統合校におきましては、現在両校に設置されております機械、電気、土木のほか、全国的にも設置数の少ない設備システム、インテリアといった特色ある学びを引き続き確保していくとともに、ITやIoT、AI等、これからの技術革新に対応した学科の創設も検討して参りたいと考えております。

なお、参考でございますが、愛知県では来年度から県立高校を工科高校、工業と科学の工科高校と名称変更し、IT工学科やロボット工学科を設置するとしております。盛岡工業高校の移転整備も含め、このような先進事例も参照して参りたいと考えております。

次に、資料、修正3の部分を御覧ください。宮古ブロックにおける宮古商工高校と宮古水産高校についてでございます。見直しは、両校の統合は行わず、それぞれ

を単独で維持しつつ、老朽化が進む宮古商工高校と宮古水産高校の校舎、それから施設等を同一校地内に集約しまして、両校の施設の共有化を図るなど、一体的な整備を図って参りたいと考えております。

地域検討会議等におきましては、水産関係者を中心に三陸沿岸地域の水産振興のため、また県内唯一の水産高校である状況でございますので、宮古水産高校の存続を求める意見を多数頂戴いたしました。さらに、宮古市が中心となりまして岩手県立宮古水産高等学校存続、養殖科新設協議会を立ち上げております。その協議会から、宮古水産高校の存続とともに、校舎について宮古商工高校との一体的な整備の提案を含めた要望をいただきました。これらについて検討したところ、両校を単独校として維持しつつ、両校の連携を通じた専門教育の充実や学校活動の活性化等を図ることが可能であろうと判断したものでございます。

併せて、現在この宮古の協議会におきましては、宮古水産高校の存続に向け、学校の魅力づくりとその情報発信、遠隔地から進学する生徒のための受入れ態勢の整備、卒業後の就職先の確保の支援等について協議しているという状況でございます。そのような地域の取組等も踏まえて判断したものでございます。

二戸ブロックの統合につきまして、参考の部分を御覧いただきたいと思っております。二戸ブロックの福岡工業高校と一戸高校の統合につきましては、当初案でお示ししたとおり統合を図ることといたします。校舎制の導入により、福岡工業高校の校舎を有効活用しながら、地域に現行の機械と電気の学びを維持しつつ、地域産業と連携した学びも取り入れて参りたいというふうに考えております。

現在の一戸高校の総合学科にある農業、商業、福祉等の各系列の学びと連携させながら、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる魅力ある学校として整備して参りたいと考えております。

なお、今回の後期計画に関わる校舎等の整備の全てにおいて、学校施設の地域への積極的な開放に向けた検討を進めながら、学校と地域との連携・協働体制の一層の充実を図って参りたいと考えております。

資料ナンバー２－３には、今回の最終案の全体的な概要をお示ししております。

また、参考として添付しております参考資料ナンバー１からナンバー４には、前回の審議会でお示ししております当初案の段階の各校統合の概要を添付してございます。それから、最終案の本編につきましてもお手元に配付しているところでございます。

最終案についての説明は以上でございます。

それでは、引き続きまして具体の統合案のうち、特に新たな形となる特色ある教育を先導的に実践する盛岡南高校と不来方高校の統合・新設校に係る学びの姿について、現時点におけるその構想を説明したいと思っております。

資料ナンバー２－２を御覧いただきたいと思っております。盛岡南高校の普通科と不来方高校の普通科人文・理数学系を引き継ぐ人文・理数学系については、現在国において普通科の改革に向けた検討が進められておりますが、その中にあります探究的な学びに取り組む学科であるとか、また、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに取り組む学科、そういった学科の創設の構想も考慮した学びの内容としたいと

考えております。その名称を人文・理数ではなく、探究学系等とすることも検討して参りたいと思います。

学習内容の特色でございますが、様々なほかの学系等がそろっているという条件も生かしながら、多角的な視点から地域の課題などの解決策を図る学習を取り入れた探究的な学びを取り込んで参りたいと考えております。また、思考力、判断力、表現力を重視したこれからの時代に求められる資質や能力の育成にも取り組んで参ります。

さらに、学年制ではなく、単位制の導入により、生徒が自らの将来の希望に応じて授業を選択できる形式も検討して参ります。他の学系、学科における導入も検討して参りたいと考えております。

芸術学系については、音楽、美術・工芸に関する意識や技能の習得、それから創造力や表現力の伸長のほか、芸術文化の社会的意義等に関する考察も図って参りたいと思います。

外国語学系については、外国語の技能習得に向けてより一層取り組むとともに、文化比較面での考察も加えて参りたいと考えております。

盛岡南高校の普通科体育コース、体育科、不來方高校の体育学系を引き継ぐ体育学系または体育科、これは体育学系を2学級とするか、体育学系と体育科を1学級ずつとするかは、今後の検討となっております。これにつきましては、現在盛岡南高校において実施されている課題研究や検定取得等を中心としたスポーツ総合演習、通称、「盛南スポーツ学」と呼んでおります。これを引き継ぎまして、スポーツ競技力の向上を図りながら、その科学的な考察や文化的、社会的意義の考察を行っていきたくと考えております。

そして、育成する人材像でございますが、芸術、外国語、体育の学びにおいては、それぞれの技能や競技力を備えたエキスパートを育成するとともに、各分野に共通しているのは、各学系や学科において学習した内容を地域社会に還元していく人材の育成でございます。

人文・理数学系では、これからの地域社会が抱える課題の解決、芸術学系では芸術文化を通じた魅力ある社会の創造、外国語学系では外国籍の人々の社会参加、体育学系、体育科では人々の生きがいや健康づくり、スポーツを通じた地域振興に資する人材の育成も目的としております。

その下の「新たな発想とネットワークで社会課題を探究」というテーマで記載される項目を御覧ください。まず、左側に記載している各学系（学科）が連携した学びの深化・総合力の育成です。統合校においては、人文・理数、芸術、外国語、体育という特色のある学びを設置することを踏まえて、これらの学びを連携させながら、これからの複雑化する社会の課題に対応した探究的な学びを実現したいと考えております。

現在、他校においても総合的な探究の時間を活用しながら、地域課題を探究する取組が行われております。また、単位制を導入することにより、それぞれの学びを興味関心に応じて受けることも可能になってくるというふうに考えております。

これからの社会においては、複合的な課題に対応する必要がございます。探究テ

ーマの例を示しておりますが、例えば生涯スポーツや人々が芸術文化に親しむための活動、またスポーツや芸術文化等を通じた障がい者や外国籍の方々の社会参画、文化スポーツの振興による地域活性化等のテーマなど、それぞれの学びの特徴を生かしながら連携を図りつつ、探究的な学びを行って参りたいと考えております。

右側に記載の「地域との協働による学習活動」を御覧ください。まず、地域探究とキャリアプランの醸成であります。地域に根差した探究活動等によって、考える力とともに社会性や公共性を養い、生徒自らの将来のキャリアプランにつなげていきたいと考えています。

次に、地域資源の活用でございます。周辺の医療機関集積等の条件を生かしながら、地域人材の活用等を図るなど、地域との協働により教育活動を行うとともに、教育の成果を生かした様々な情報発信を行う学校としていきたいと考えております。

また、地域への学校開放や交流も積極的に行って参りたいと考えております。特色ある学習を行う学校ですので、それを生かして地域の皆様も共に参加し、健康づくりや文化活動にいそしむことのできる学校にして参りたいと考えております。

そのようにして地域と協働し、時代のニーズに応える本県の未来の担い手として活躍する人材を輩出する学校を創造して参りたいと考えているところです。

説明は以上でございます。

○佐々木修一会長 御説明いただきましてありがとうございます。

それでは、ただ今の事務局からの説明について、委員の皆様方から御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。どの観点の分野でも結構でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。ございませんか。

では、田代委員、お願いします。

○田代高章委員 盛岡南高校と不来方高校の統合について本年詳しく説明されたのですが、ただ一般的には盛岡南高校の生徒さんたちも含めて、反対といいますか、請願が出されていて、街頭での署名活動が行われているケースがあって、私もそれを目にしたのですが、それぞれの検討会とか、議会関係の中で相当に説明を重ねてきているはずなのですけれども、統合によってどのようなメリットがあり、デメリットがあり、それに対して、もし、デメリットがあるとすれば、それぞれの盛岡南高校や不来方高校の関係の皆さんにこういう成果、こういうような特色を今後生かすことができ、もちろん少子高齢の話であるとか、あるいは高校としての今後の少子化を見据えて、盛岡一極集中の緩和ですとか、それから特色ある、魅力ある高校づくりというのは今でも県下で行われているわけですが、その辺りのところ、どういうふうな形で説明をされ、また、納得されない部分というのはどこにあるのかなというところ、それをお聞かせいただければと思いました。細かい内容になって申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○佐々木修一会長 事務局、いかがでしょうか。

○森田高校改革課長 盛岡地区につきましては、今回は統合の課程について、学級減の方法を見直したということもございませぬ。それから、盛岡市からもそういった説明に関する要請というのをいただいておりますし、盛岡市議会においても今回の統合案に係る意見書というのを頂戴しております。また、盛岡工業高校の移転整

備という新たな要素も入りましたので、盛岡ブロックに関しましては統合に関する説明会、一般の方への説明会というものを2月18日に予定してございます。

その中で、ぜひ今回の統合に至った背景であるとか、それから今回ただ今お示したような新たな学校の姿であるとか、これから必要とされる高校教育の在り方であるとか、そういったところも含めまして詳しく説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

○佐々木修一会長 田代委員、よろしいでしょうか。

○田代高章委員 大体の内容は理解できました。

それで、高校生の皆さんの母校がなくなるということに対してというのは、これは高校統廃合、どこでも起こり得ることなのですけれども、中学生に対しても説明をされているというふうには聞いておりますので、統合によってどういう魅力が生まれてくるのかなというところ、それから校名であるとか施設の活用などが今後の検討課題だろうと思います。イメージ的には不來方高校の方が生きるものですから、盛岡南高校は不來方高校に吸収されていくようなイメージをひょっとしたらお持ちなのかもしれません。そうすると、その辺りをどう継承しながら、盛岡南高校としての遺産みたいなものを不來方高校との統合の中で生かしていくのかという、そういう発想で今後議論をいただければよろしいのかなと感じましたので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 今、田代委員のおっしゃったことを参考にされながら、説明会等を開催していただきたいと思いますが、何か追加はありますか。

○森田高校改革課長 やはり両校とも特色のある学校ということでございます。盛岡南高校がどうも一方的に統合されるというイメージを持たれる方もおりますが、私どもとしてはどうしても両方の校舎を残すというわけにもいかないの、キャパシティの問題等から、今回は不來方高校の校舎を活用した統合新設校の設置とさせていただきます。これは一方的に盛岡南高校を吸収するというようなものではございません。あくまで両校の実績とか伝統というものを引き継いだ新設校を新たに設置するというものでございます。ここは丁寧に説明させていただきたいと思っております。先ほどの学びの姿のところでございますが、特に盛岡南高校については体育活動、また体育の学習というところで非常に特色があるものでございますので、その体育学系、体育科のところの学習内容の特色に書いておりますとおり、今盛岡南高校で実践している「盛南スポーツ学」、そういった盛岡南高校で行われている特色ある体育の学習というのは、ぜひ今後も統合校でも引き継いでいきたいと考えておりますし、また関係者の皆さんの御意見を聞きながら、こういったところの実績や取組を引き継いでほしいというところを細かく伺い、これはまだ構想でございますので、細かい部分まで様々御意見を伺いながら、いいところをしっかりと引き継いでいく学校にして参りたいと思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございました。

では、山本委員、お願いします。

○山本奨委員 お願いいたします。山本です。

同じ部分なのですが、今資料2-2を拝見させていただいているのですけれども、

今事務局からの説明で、意図はとてもよく分かりました。ただ、この2-2の資料を見ると、一番上のところから、不来方高校と盛岡南高校があって、新しい学校、それぞれこうやってつくりますよという形にはなっているのですけれども、ぱっと見ると不来方高校さんだけでも同じ高校ができてしまうのではないかという形に見えてしまっているというところがあるような感じがしました。確かに今の御説明のように、「盛南スポーツ学」ですとか、そういったことを継承しますということは新しいことに入っているのですけれども、紙面の都合があるのだとは思いますが、それぞれの学校がどんな特徴があって、どういう成果を上げてきて、それを新しい学校でどのように使っていくのかというような、これまでの成果というところがそれぞれに明らかになると、もう少し今の部分が伝わりやすくなるのかなという感じを持ちましたので、発言をさせていただきました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

事務局、何かコメントはございますか。

○森田高校改革課長 ありがとうございます。確かに紙面の都合上ということもありますが、今回特に学びの姿ということで、全体の構想を書かせていただいた資料となっております。そこにつきましては、今まで両校がこういう取組をしてきたとか、こういう実績を上げてきたという背景を踏まえて、こういうふうな学科編成とか、学系の編成にしているかというところも含めまして、もう少し細かく検討させていただきたいと思います。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、浅沼委員、お願いします。

○浅沼道成委員 私も今同じスポーツのところなのですが、やはり盛岡南高校自体が私の認識では岩手で高校に体育科を設置した最初の学校だったと思います。という意味では、確かに歴史があって、やっぱりそういう意味ではシンボリックなイメージがあります。

そこで、今のお話の中で、山本委員さんと同じなのですが、統合による特色という話ですが、名称は不来方高校ですから、不来方高校というイメージがつくのでしようけれども、中身的にはやっぱり新しいものということをもっと押した方がいいのではないかなと思います。要するに、一緒になったことによって、これからの社会に向かって、新しいタイプということ、岩手がかなり前から取り組んできたところが充実とか、発展するのだというような押しが必要で、何となく「盛南スポーツ学」を入れますというのは分かるのですが、それを超えた方がいいのではないかなと思います。それが組み込まれたというような方法で、だから統合してメリットとか、いいこと、中学校卒業生数が減るということで統合というところはあるのですが、内容的には充実というものを押してもいいのかなというふうに思いました。大変重要な、私の立場から言うとスポーツ、体育系の大きなポジションですので、大事に進めていただければと思います。意見です。

○佐々木修一会長 では、コメントをお願いします。

○森田高校改革課長 校名でございますけれども、不来方高校という名前を引き継ぐかどうかということについては、まだ決定していないものでございます。これに

つきましては、統合検討委員会というものを今後立ち上げまして、地域とか、各学校関係者の皆さんにお集まりいただいて検討させていただきますので、まだ現時点で盛岡南高校というわけでも不来方高校でもなく、新しい校名という可能性も含めて、皆さんで話し合っただけで決めていくというものでございます。

なお、体育の学びでございますけれども、既存の体育の学びを継承するということよりもっと上のというお話がございました。私どもも様々内部で検討をさせていただいておりますが、平成28年にはいわて国体があり、そしてまたその後ラグビーワールドカップが本県で開催されたといったところで、やはりスポーツの力というものが人々に勇気や感動を与える、また地域活性化という視点でも非常に効果的だということころは、やはり皆さん認識されたのかなと思っております。これまでは体育の学びにおいては、やはり生徒個人個人の体育の競技力の向上といったものが中心になってきたのかなという部分があります。それは当然重要なことでございますけれども、それに加えましてやはり体育をいかに地域社会に生かしていくか、また、人々の健康づくりであるとか生きがいづくりに生かしていくかと、また、体育の学びをいかに社会に還元していくかという視点を新たに取り入れたいと思っております。いかに社会に役立つ体育教育をしていくかというところを今回の統合案での目玉、さらに外国語とか芸術学系が並列していることは、非常にいい条件であろうというふうに思っております。例えば外国人の社会参画であるとか、芸術と体育が連携し、高齢者も含め、生涯、芸術やスポーツに参画していく活動であるとか、もしくは障がい者が芸術やスポーツに参画していくとか、各学系が連携を図りながら探究していく、そういった学びの姿を考えているものでございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

浅沼委員、あとはよろしいですか。

○浅沼道成委員 よろしくお願ひします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

それでは、そのほかございませんでしょうか。

では、高橋委員、お願ひします。

○高橋昌造委員 矢巾町のことをちょっとお話しさせていただきたいのですが、矢巾町もこれから少子化とか児童生徒数の減少、それから校舎の老朽化、こういうことを考えたときに、やはり今回のこの高校再編のことについては人ごとではないと、我が事だと思っております。そこで、児童生徒数がどんどん増えて、行け行けどんどん拡大のときはいいのですが、縮小するときにはいろんな痛みが伴うと思うのです。そういったことで、今回私はこの最終案は本当に事務局がよく取りまとめたいただいたなということで、その中で3つお話をさせていただきたいと思ひます。

まず1つは、今回の18日に県民会館でこの説明会を開催すると。やはりもうみんな、今日各委員さん方も心配していらっしゃると思うし、各学校のいろんな関係者の方々もおられるのですが、まずこの説明責任をしっかりと果たしていただきたいと思ひます。私はもう統合は、これは避けて通れないと思うので、まず1つがそれです。

それから、2つ目には、資料2-2のところ、ここのところで先導的に実践する

学びの姿と、やはり盛岡南高校と不来方高校が統合して、そういった学びの姿の先導的な役割を統合によって果たしていくということをしかりとお示しをしていただきたいと思います。

3つ目には、資料2-1のところに、この修正1のところでもう令和7年度から30学級、そして令和8年度27学級と、こう減っていくのですが、ここの学級数の減については、できるのであれば弾力的な運用、受験生の状況を見て学級数の増減を弾力的に、いわゆる分かりやすく言うのであれば激変緩和措置みたいなものを講じて、受入れができるような体制も考えていただければなということ、私からはぜひ盛岡南高校と、それから不来方高校、それぞれ歴史と伝統のある学校、そしてみんなから本当に素晴らしい高校だと言われておるわけでございますので、統合したことによって、間違っても今の現状より統合したら駄目になったということのないように、しっかり地に足をつけていただいて対応していただければなということ、これは意見ですので、お答えは結構でございます。よろしくお願いいたします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとはございませんでしょうか。

では、お願いをいたします。野田委員。

○野田武則委員 釜石ブロックということで、特に今回の構想にはいずれもないのですけれども、先ほどお話ありましたとおり、少子化の中で、次は自分たちのまちの統合ということになるわけでございますので、そういった意味で少し発言したいと思っております。

まず、今回の構想については、いろいろと教育委員会の方でも地元の方々と議論に議論を重ねて、ある程度の形に持ってきたと、こう思っておりますので、全体としては、私は何も異存はないわけでございますが、ただ今までの例を見ますと、こういう計画を実行する段階になって、急に地域の皆さんといろいろ話合いをしているというふうなことになるわけございまして、そうではなくて、やはり常日頃からの地域との関わりとか、あるいはそういうふうな市町村との関わりというものは深めていただくことが議論の解決につながっていくのではないのかなと、こう思っております。

今、小学校とか中学校は、これからコミュニティ・スクールという地域の皆さんが主体的に運営をするという形に変わるといふふうに聞いておりますが、高等学校の方がどのような形態になるか分かりませんが、いずれは小学校、中学校、次は高等学校という流れの中で、地域との関わり、あるいは住民、住んでいる方々との関わりというものが大事になってくると思うのです。ですから、今までのように県全体の流れの中で、ある意味ちょっと言葉は悪いのですが、一方的に計画をつくるということではなくて、地域の皆さんと一緒に議論をしながら、積み上げながら、県としての方向性というものをつくっていくということが最終的には皆さんの御理解を得られるものになるのではないかなと、こう思っております。これはこれとして私は了解しますが、地域の住民と、それから自治体の皆さんと常日頃からの関係構築にぜひ努力をしていただきたいと思います。それだけは意見として御指摘をさせていただきます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

今の野田委員さんの御発言について、何か事務局、コメントございますか。

○森田高校改革課長 ありがとうございます。特に県内各地域におきましては、学校活動におきまして魅力ある高校づくりということに向けては、本当に各自治体からたくさんの御支援をいただいております。感謝申し上げたいと思います。今後とも連携を深めていきたいと思っております。

やはり高校の現状に関しましては、地域の皆さんにしっかりと知っていただくという取組というのは非常に重要なことなのだろうと考えております。先ほどコミュニティ・スクールのお話も頂戴いたしましたけれども、今後県立の高等学校につきましてもコミュニティ・スクールの導入を積極的に進めていく、本年でも既に、まだ数は少ないですけれども、コミュニティ・スクールを導入している高校も出てきて、来年度以降も増えていく予定でございます。地域の皆さんに我々としても今の高校の姿というものを知っていただく取組、努力というのは非常に重要だと考えておりますし、地域の皆さんにも地域の高校教育の現在の状況であるとか在り方について、ぜひ興味関心を持って接していただければ大変ありがたいというふうに思っております。そのための努力は、今後も重ねて参りたいと思っております。

今回の計画案につきましても、地域検討会議や意見交換会を複数回重ねながら、様々な議論を踏まえて計画作成させていただいたものでございます。今後におきましても様々な議論を重ねて、高校の在り方について研究して参りたいと思っております。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとはございませんでしょうか。

熊谷委員、お願いします。今、マイクをお持ちします。

○熊谷雅英委員 やはり生徒減の中で、学級減というのはこれまで避けて通れなかったというふうなことで、伝統ある公立高校の8クラスが7クラス、そして6クラス、5クラスと、これまでどちらかという生徒の減少に対して高校の規模をどんどん下げてきました。今回これに対して、1クラスの学校も存続としております。ただ一方で、全国に太刀打ちできるといいますか、生徒の減少に対し、学級減で対応していくことに今回歯止めがかかったのかなというふうに思っております。

そういう中で、まさに盛岡南高校、不来方高校、私からすると、これまで本当に全国に誇れる実績をスポーツ、文化で残しているのですが、今後の生徒の減を考えると、本当に全国に太刀打ちできる学校として存続できるのかなというふうに思ったときに、今こういう最終案を提案いただいているわけですが、まさに私はこの両校、本当に全国に誇れる学校でありますので、今後こういう一定の規模を維持して、まさに誇れる学校、高校ができるということを私は大いに期待したいと思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただ今のは御意見と承りましたが、何か事務局ございますか。

○森田高校改革課長 ありがとうございます。ただ今御意見として頂戴したとおり、高校再編の取組が始まってほぼ20年がたっております。盛岡以外のブロックに関し

ては、かなり学校の統合が進んできたというところがございます。平成12年には全県で84校ございました。それが本年度は62校まで、22校が減っているところです。

その中で、盛岡市内の高校、もしくは周辺の滝沢市、矢巾町も含めた高校など、盛岡ブロックの高校は、一切統合してこなかったわけでございます。盛岡ブロックも当然他のブロックと同様に子どもの数自体は減少してきたわけでございます。どういう対応をしてきたかといいますと、これまでは学級数を減らしてきたわけでございます。平成12年には、1校当たりの平均学級数が8学級ございました。本年度には6.3学級ということで、5学級校、6学級校が中心となっております。そうしますと、教員の配置数が減りまして、大学進学、就職、様々な生徒の将来の進路希望に向けた学びの確保というのが非常に難しくなります。義務教育と違いまして、高校はやはり様々な科目であるとか、学習活動がございますが、そういったことを維持することが難しくなります。

それから、部活動におきまして、チームプレーが必要となるような部活動が成り立たなくなってしまうおそれもございます。そうすると、やはり各学校の活力であるとか、魅力というのが薄れてくるということもございますので、これ以上学級数を減らしていくということは、かえってこれからの子どもたちが充実した高校生活を営む上では課題があるのではないかと考え、今回は盛岡ブロックの将来の子どもの減少を踏まえまして出した案ということでございます。

不来方高校、盛岡南高校、両校ともそのとおり非常にすばらしい実績を残してきている学校でございます。ただ、現在盛岡南高校6学級、不来方高校7学級、これをさらに学級数を減らしていくと、その実績を本当に継承することができるのかと、そういった課題がございます。仮に5学級、4学級となったときに、成り立たないスポーツ活動、文化活動もあると思います。それをやはり維持していくための統合であるということもございますので、ぜひそういったところも含めて、今後とも説明をさせていただきたいと思っております。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとの委員さんはございませんか。

及川委員、お願いします。

○及川求委員 及川でございます。よろしくお願いします。

今回の案、盛岡圏域の案について、様々委員の皆様から御意見いただいたように、大変な御努力での英断があったらと推察を申し上げます。少子化の傾向は今後も続いていくわけで、私どもが押さえておりましたのは、盛岡圏域だけで見て中学校卒業者の数が5,000人から4,000人に減っていくのに18年間かかったのが、今回の計画が終わる頃に4,000人程度まで減るだろうと。でも、その先、次の1,000人が減るのは僅か8年でそれだけの数が減っていくだろうという見通しがあるということになると、今回の再編計画を推し進めてきた手順というのは、次の計画にどういうふうに生かされて、円滑に進んでいくのかということの試金石といいますか、そういうこと材料になっていくのだと思っておりました。どうか次のことにも目を向けながら、早め早めに地域との連携なりも含めて、その作業を進めていただかなければならないのだろうと思っております。

それで、あともう一つ感じたのは、今回誕生するであろう盛岡南高校と不来方高校が一緒になって新設される学校が特色ある教育を先導的に実践するという一方で、大変期待もするのですが、ぜひお願いしたいのは、どんどん子どもの数は減っていくわけですが、減りながら、なおかつ生徒の状況は多様化が進んでいくのだろうと思っておりまして、こうした新しい高校ができると、そこに行きたいという生徒が増えて、そこで当然選ばれる子ども、行ける子どもと行けない子ども、生徒が出てくるのかもしれないと思ったときに、どうぞ、一部選ばれた生徒だけがそうした特色があって先導的な教育を受けるということではなくて、多様な生徒に行き渡ったような教育というのを今後少子化の中でどう維持するかということも含めて、学校の規模だけでなく、教育の中についても早い段階から御検討いただけるということをお願いしたいものだなと意見として申し上げたいと思いました。よろしくお願ひします。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

今の計画を、この計画を御説明するだけでもなかなか大変だと思うのですが、大変な状況、高校生がどんどん減っていきますので、すぐにもう10年足らずでまた大幅な減少が来るので、次のことも頭に入れながら計画をぜひ考えてほしいというお話が前段にございましたが、今の及川委員の御発言について、何かコメントございますでしょうか。

○森田高校改革課長 全県的にもそうなのですが、盛岡ブロックの子どもたちの減り方というのは、令和7年、5年後には約200人なのですが、その後が激しいというところがあります。令和12年までにはさらに500人ほど減る見込みとなっております。今後5年間よりその先の5年後の方が減り方はもっと激しいものです。今回の統合案というのは、令和7年度までの減り方だけを見て考えたものではなくて、その後さらに令和12年までもっと激しく減るといふところも踏まえて考えたものということでございます。

今回は、後期計画ということで、5年前につくりました全体の10年間の計画のうちの後期の計画でございまして、次の計画はまた新たにその先の10年間を見据えた全体計画から練り直すということになりますので、子どもの今後の減少の見込みも踏まえながら、しかしながら多種多様な学びを残しつつ、取り残される生徒がいなような高校をぜひ残していかなければならないと思っております。引き続き皆様の御意見などを頂戴しながら、高校の在り方については考えたいと思ひますし、またさらに統合であるとか、学級減であるとか、そういった具体的な手法というのは、今現在はまだ考えていないところですが、それを踏まえまして恐らく次の計画も慎重に検討されるものと考えております。

多種多様な生徒を取りこぼさないようにということ、そのとおりで思ひます。そういった視点を踏まえて考えさせていただきたいと思ひます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

作山委員、お願ひします。

○作山雅宏委員 今まで別な会議等で、私はこの盛岡管内の大規模校を減らしていくということについては、大賛成だという話をしてきましたが、様々なところでま

たあつれきを生んでいるのもそのとおりだと思います。ですが、先ほどやっぱり矢巾町の町長さんがお話をしたとおり、これまでは生徒数が増えて、そして進学率が上がってきたことによって、当時盛岡一高と盛岡工業にしか普通科がなかったのが、盛岡三高ができたわけです。そして、新しい革袋ができたから、新しい酒が盛られていったわけです。それが、今は新しい教育理念を盛り込んで今度は新しいのをつくろうと言っているのだから、前向きに考えていいのではないかなということが1つです。要は説明責任として今のような話の中で、進学率が増えてきたから盛岡三高ができて、盛岡四高ができて、さらに盛岡北高ができて、盛岡南高ができて、不来方高ができたわけです。そうしたら、生徒数が減ってきたら、どこから手をつけないといけないかというのは、これはもういくら理念だ、教育だといっても、やはりやむを得ないことなのです。それに手をつけないことになると、本当にじり貧になると。

それについては、先ほど説明責任ということがありましたけれども、そういった今までの経緯の中で、やっぱりどうしても衣の下によろいが見えるわけです。盛岡南高校を潰すのではないということを先ほどから言っていたわけです。そして、新しい理念の下に新たに踏み出すのだと。ただ、やっぱりできた経緯を考えれば、必然的に新しくできた高校を統合していくのが自然ではないかと。私はそれについて何の疑義も感じないのです。ただ、盛岡南高校の同窓生や、保護者や、そうした方々に様々なお気持ちがあるのは承知していますが、今のようなまさに説明責任という観点で、力業でやっていくしかないなということは、私正直に思っておりますし、頑張ってくださいと思っています。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとはいかがですか。

では、田代委員。

○田代高章委員 さっきは質問のつもりだけでちょっと話しておりましたので、これからのビジョンというところをもう少し描いていただきたいなという気がしています。

実は、昨日も国会中継あって、私録画していますので、見てみると、すごく文部科学省だけでも考えていますよね、いろいろと。例えばOECDでエデュケーション2030、ラーニングフレームワークで一番目指すべきはウェルビーイングだと。昨日は、議員さんがウェルビーイングについて日本の教育の在り方を質問されておりました。ウェルビーイングというのを国会の中では幸福実現、幸福度、岩手でもそういう形では幸福を目指しているわけですが、ただ一番目指しているのは、OECDが言おうとしているのは、その下にあるインディビジュアルとソサエティ、つまり個人の自己創造、それからもう一つは地方も含めた社会の創造、この両方をどう統一しながら教育で実現していくか。この部分に関しては、OECDは変わらないのです。かつてのキー・コンピテンシーは。これは、日本の教育の目的、教育基本、これと整合性を持っていて、変わらないので。

そうすると、こういった高校を統廃合するときに、ちょっと私のイメージだと、これ資料ナンバー2-2だけ見ると、普通科を前提にしながら人文・理数学系、芸

術学系、外国語学系、体育系と、系列で切り離されているイメージが出てしまうのです、どうしても。恐らくそうではないというところは、説明されていると思います。となると、この4つを統合する、さらに上になる特色のあるものを出していかないと、既存のものをそのまま維持して、ただ数の論理で少子化だから統合しましたというような誤解をもし招くとするならば、もう少し特色ある教育を新たに出していくのか。

ここでは、例えば探究学系についても、こう言われていたので、この4つをくくる。上の学系の名称を特色のあるものを考えてもよいのではないか。もちろんこれまでも総合学科高校もありますし、専門学科と専門高校もあります。地方の経済発展、それにどう応えるかという人材育成もあるのですが、単に普通科だけではない、もう少し打って出られるような、これまでの普通科の高校にはない魅力を中学生が感じるような名称が出てこない、ととてもとても、何だか盛岡一高、盛岡二高、盛岡三高、盛岡四高と、ナンバースクールの下で、あと盛岡北高、盛岡南高と不来方高だから、単に統合すればいいというイメージだけでは、本当に中学生が進学したいと思うだろうか。それで、もし入学試験とか、あるいは数値化される一部の学力、その序列の中で判断していくとなると、本当にその生徒さんの生き方に、あるいはこれからの地域を支える人材の育成にとって必要かどうかと、すごく問われるのです。

そうすると、その上のくくりをなすような学系の名称はぜひ考えていただきたいかなと思っています。それこそ俗的で、ありきたりのことを言えば、地方創生、人間創造学系とか、社会創造とか人間創造学系、人間創造に込められた意味は、こういった芸術、スポーツ、文化なのだ、生きがいなのだ、そういうことを支える人材を育てるのだと。地方創生とか社会創造ということの中には、これからの衰退しつつある産業をどう復興していくか、地域の課題を解決していくことに応えることができる人材を育てるか、そういうところを前面に打ち出すような、もちろんこれまでもスーパーグローバルハイスクールだとか、スーパーサイエンスハイスクールがあるのは事実なのですが、これらはやはり文科省の指定によるものです。恒常的に岩手県としてそういう人材を出すのだというようなビジョンをぜひ考えていただいた方がいいのかなと。そうしないと、中学生や保護者の皆さん方がこの高校にうちの子を入れさせたいと思うような魅力のあるものが外枠の中でも出てこない、なかなかこの現状の既存の枠組みだけで取りあえずいいものをお互いにくっつけましたというイメージをもし持たれてしまうとすれば、恐らくなかなか発展していかない可能性がありますので、チャレンジ的な精神といいますか、今までの盛岡市内の普通高校とは違うものをこれからつくるのだくらいの提案を教育委員会の事務局さんの方にはお願いをしたいなというふうに思っています。

あと、校種のつながりもぜひイメージをしていただきたいなと思っています。高校単体では終わらないので、やっぱり今の時代状況だと、小中高、さらには高等教育、どう1人の子どもの人生について生涯発達の視点と、今回の指導要領改訂でも生涯学び続ける力を育成するのだと。この生涯学び続けるというところには、子供なりの校種はというのはあくまでも行政側であって、大人の側の判断になりますの

で、子どもは1人の人生を背負って生きていくわけですから、その辺りのところを、これは必ずしもみんなが来るわけではないのですけれども、例えば地元の不来方高校であったら、矢巾町の中学生、あるいは盛岡市の中学生と、その学びとどう接続していいのか。そういうところは、探究学系を考えるのであれば、それぞれ地域課題解決型探究の総合的学習でつなげられるようなカリキュラムを考えていただくか、あるいはそういうものを小中高の中で連携を図るような取組を進めるだとか、そういうようなところを同時並行で進めていくことによって、学校教育の基盤を整備し、下支えしていくと、そういう発想をぜひ持っていただければなと感じました。

すみません、長くなりました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

大変重要な御指摘だと思いますが、事務局の方で何かお考えございますか。

○森田高校改革課長 私どもそういった基本的考え方については、本当に同一の意見でございます。そういった意味も込めまして、今回の資料も作成させていただいたところでございます。やはりこれからの教育においては、子どもたちがこれからの社会において生きていく力、それから複雑化する社会の中で課題解決していく力というものをいかに身につけさせていくかということが非常に大事なことになるだろうと思っております。そういった意味も込めて、今回の統合校では既存の学校にはない、言うなれば普通科、一般の普通科の高校にはない特徴を持たせた高校の姿というものもお示しさせていただいたところでございます。構想段階ですので、まだまだ足りないところは当然あるかと思えます。ただ今いただいた御意見、既存の学系ではなくて、もうちょっと上にと、その中に様々選べるような形がいいのではないかと、本当にこれからの細かいところで様々な御意見は出てくると思えます。これはまだ構想でございますので、様々な御意見を踏まえながら、さらに魅力ある、そして子どもたちが将来社会を生き抜く力を身につけることができるような学校の姿というものをさらに検討して参りたいと思えます。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

たくさん御意見いただきましたが、そろそろ時間が参りましたので、最後に私から1つだけお願いなのですが、この盛岡南高校と不来方高校の統合した学校に単位制の導入を検討しているということですが、生徒の自らの将来の希望に応じて授業を選択する単位制なのですけれども、運用は意外と難しいのです。子どもたちがなかなか教科、科目を選べないのです。それから、自分の将来のビジョンが描けないというのが一番原因なのですけれども、総合学科高校の立ち上げのとき、先生方が一番苦労したところであり、子どもたちもどの科目を選べばいいのかということですごく苦労したところなのです。ですから、大学は単位制ですので、大学でやっているのだからということ考えると、スタートでつまづくのではないかと、ちょっと私心配しております。大抵の大学は学習相談センターとか、そういうのを設置して、将来の希望を聞いてどういう科目とか、こういう資格を取るためにこういう勉強をしたらいいのではないかとアドバイスをするセクションがあるのですけれども、担任だけだとなかなか大変かなと思えます。今どこの大学でもやっているのです、大丈夫ではないかと考えがちなのですけれども、意外とうまくスタートで

きない点がここですので、あらかじめお考えいただければと思います。

私からは、この資料についても言いたかったのですが、時間が来ましたので、次に進ませていただきたいと思います。

## (2) 岩手県立特別支援学校整備計画（最終案）について

○佐々木修一会長 それでは、議事を進めたいと思います。

議事の2番目ですが、岩手県立特別支援学校整備計画（最終案）について議題といたします。

初めに、岩手県立特別支援学校整備計画（最終案）についての進捗状況について事務局から御説明を行い、その後意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局から概要の御説明をお願いいたします。

○高橋特別支援教育課長 学校教育課特別支援教育課長の高橋でございます。本日はよろしくお願いたします。それでは、座っての提案とさせていただきます。御説明をいたします。

皆様も御存じのとおり、令和2年10月に岩手県立特別支援学校整備計画（案）について公表し、10月14日から12月16日までパブリック・コメントを実施いたしました。県民の皆様から多数の御意見を頂戴し、このたび岩手県立特別支援学校整備計画の最終案について取りまとめたところでございます。基本的な方針や主な整備内容の方向性についての大きな変更はございませんが、一部修正をしております。主な修正箇所を含めて岩手県立特別支援学校整備計画案について御説明申し上げます。

それでは、資料3-1の概要版を御覧ください。1、策定の趣旨でございますが、特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全で安心して学習ができるよう、全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、そしてこの計画に基づき、特別支援学校の教育環境の整備を推進し、県の特別支援教育体制の充実に取り組むというものでございます。

次に、計画期間でございますが、令和10年までの8年計画としており、計画の終了をいわて県民計画（2019～2028）に合わせております。

基本的考え方でございますが、中ほどにございます本県特別支援教育の基本理念「共に学び、共に育つ教育」の推進を基本としております。具体的には、前計画の県立特別支援学校（盲・聾・養護学校）再編整備計画における取組の方向性、これには若干の積み残しもあったものですが、この取組の成果や各学校の現状や地域の実情を捉え、課題を明らかにし、いわて県民計画、岩手県教育振興計画、いわて特別支援教育推進プランの3つの計画を踏まえ、特別支援教育の取組をさらに充実させるための特別支援学校における環境整備に関する計画とするものです。

4、前再編整備計画及びその後の主な取組につきましては、記載のとおりでございます。

5、本県の現状と主な課題でございますが、主な課題としては高等部教育・職業教育の環境変化、児童生徒の障がいの多様化・重度化などを含め、8つとなります。

障がいの種類や程度だけではなく、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するという趣旨の下、特殊教育から特別支援教育となり、10年以上が経過したことなど、特別支援教育を取り巻く環境の変化により、様々な課題が見受けられています。

次に、右側の方ですが、整備の方向性でございます。①から③の3つの柱を立てながら、多様なニーズに対応した教育諸条件の整備について取り組んでいくこととしております。

①各地域の実情に応じた学びの場の整備でございますが、各地域の実情を踏まえながら、児童生徒等が適切に教育活動に取り組むことができる教育環境の整備を進め、「共に学び、共に育つ教育」のより一層の推進を図るものでございます。

主な内容は6つございます。1つ目、地元貢献できる人材の育成（高等部・職業教育の充実）です。特に盛岡峰南高等支援学校については、学科改編も視野に入れながら教育内容の見直しを行うなど、岩手の特色や各地域の産業等を生かした高等部における職業教育を推進するものでございます。

2つ目、校舎老朽化や狭隘化等への対応による教育環境の充実でございますが、建築してから三、四十年以上経過する学校について、関係部局と連携しながら校舎老朽化や狭隘化の改善を計画的に行うものでございます。まずは、釜石祥雲支援学校について新築移転を進めることとしております。

3つ目、通学に係る負担軽減への対応でございます。市町村の福祉施策の推進、放課後等デイサービス事業所等の利用、各学校における寄宿舎の利用や通学バスの運行などの状況を踏まえ、市町村や地域の関係機関との連携を図りながら、地域や児童生徒等の実情に応じて様々な通学手段について対応するものでございます。

4つ目、学校立地における自然災害への対応でございます。今回具体的な修正箇所がございます。次のページの修正のポイントという用紙も御覧ください。宮古地区においては、今後も様々な自然災害を想定した対策を講じるとともに、隣接する施設の状況も踏まえながら、関係機関等との連携により様々な対応、解決策を含めた形で検討していくということで、抜本的な環境整備と優先的に検討という文言の追加修正をいたしました。

5つ目の特別支援学校未設置地区における小中高等部一貫の特別支援学校の設置でございますが、こちらについても修正箇所がございます。二戸地区については、県立の特別支援学校が未設置であり、これまで分教室を開室して対応してきました。今般、児童生徒が増加しており、一貫校として集約することで、この狭隘化の改善を図るとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能の充実に向けて、本計画期間中の開校を目指します。そこで、可能な限り早期の開校を目指すという文言を加え、これに併せてスケジュールも修正してございます。

なお、設置場所については福岡工業高校の校地内を検討しています。

では、前のページに戻っていただきまして、6つ目の分教室における教育環境の充実ですが、これまで市町村の理解と協力を得ながら行ってきた教育環境の整備について、引き続き地域に根差した分教室の運用となるよう、各市町村との連携を図りながら取り組むものです。

また、高等部の分教室設置については、生徒数の動向や全体的な学校配置の在り

方、高等部、職業教育の推進、充実等を勘案し、総合的な視点により検討を進めるものです。

次に、2つ目の柱になります。②関係機関と連携した個別のニーズへの対応ですが、医療、福祉等の関係機関と連携しながら、多様な教育的ニーズに対応する支援体制の構築を図り、全ての子どもが自己実現できる教育を推進するものでございます。

主な内容は2つございます。1つ目の医療機関との連携ですが、医療的ケアを必要とする児童生徒が特別支援学校において学習を受けられる体制を整備することが必要であるため、諸課題の改善に努め、看護師配置の充実による支援体制の整備を図るものでございます。

2つ目、保健福祉関係機関との連携です。早期からの相談・支援体制に向けて、各種健診の情報を有する保健福祉関係機関と特別支援教育コーディネーター等による連携の強化を図るものです。

次に、3つ目の柱、③になります。特別支援学校のセンター的機能の充実でございます。特別支援学校の専門性を生かしながら、地域の支援センター校として特別支援教育の推進に努め、どの地域においても専門性の高い教育が受けられる教育環境の充実を図るものでございます。

主な内容は2つあります。1つ目、特別支援学校の役割や障がい種別におけるセンター的機能の整理と見直しでございます。地域の実情や障がい種別等の観点から、特別支援学校による支援や拠点校の在り方について整理と見直しを行い、地域により適切で効果的な支援につながるよう機能を強化するものでございます。

2つ目、特別支援学校と関係機関や小中高等学校等との一層の連携強化でございます。地域の教育、福祉、相談機関と各校種における特別支援教育コーディネーター等が様々な取組における連携を強化するなど、関係者が一丸となって地域や各学校の実情に応じた支援の充実を図るものでございます。

その下、令和10年度までの工程表につきましては、主に施設整備・学科改編に関するものを記載しました。

スケジュールに関しましては、先ほど申し上げました二戸地区の新設校の早期化のほかに、盛岡峰南高等支援学校について、社会情勢の目まぐるしい変化を勘案し、様々な見直しをした後、新たな教育内容の実施について速やかに実施していくという考えから、取組可能な学科から先行実施の文言を追加してございます。

そのほか、本文中の数か所につきまして文言の修正や追加等を行ったところでございます。

今後成案策定後におきましても、これまでの取組の成果を引き継ぎながら、特別な支援を必要とする児童生徒等の教育環境の整備を進め、本県の特別支援教育体制の一層の充実を図って参りたいと考えております。

本日御出席の皆様はもちろんのこと、保護者の方々をはじめ関係機関、関係者、県民の皆様の本計画の趣旨を御理解いただき、取組の円滑な推進に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

ただ今の事務局から御説明につきまして、委員の皆様方から御意見、御質問がございましたならばお願いしたいと思いますが。

滝吉委員、お願いします。

○滝吉美知香委員 私から2点申し上げたいと思います。

岩手大学では、今年度教育実践・学校安全学研究開発センターを立ち上げまして、学校における学校安全、危機管理、防災教育等に関する研究や実践の推進に取り組んでいるところです。特別支援学校の学校安全、危機管理ということに関しましては、今年度県内10校の学校に御協力いただいて、危機管理部分の検討を行いました。その結果、ほとんどの学校で非常に細やかな対応、対策が作成されていた領域が地震や津波等の災害に関する対策、そして児童生徒の行方不明に関する領域でした。多くの学校が状況別だったり、場所別に発生する可能性を想定して、非常に高い危機感を持ってそういった対策を考えていることがうかがわれました。

その一方で、今後のもう少し検討が課題だと思われる項目も幾つかありまして、その中の一つがスクールバスをはじめとする通学の送迎に係る危機対応などです。もちろんマニュアルに書かれていることが全てではなくて、各学校で対策、対応されてあるところもあるとは思いますが、担当者の交代等を考えると、しっかりと学校体制としてマニュアルを整えていくということは重要だと思います。例えば送迎担当を介した保護者との連絡体制の在り方だとか、送迎中の災害発生への対応、あるいは送迎中に児童生徒がてんかんや発作を起こしたときの対応はどうか、経路上にAEDの設置箇所が確認されているかどうか、最寄りの医療機関との連絡体制を構築してあるかどうか、そういった訓練から様々な通学手段について対応していくという点については、しっかりと安全管理、危機対策も同時に進めさせていただきたいなと思うところです。以上が1点目です。

2点目については、共生社会ということについてです。共生社会の実現を目指した学校整備計画ということになっています。そして、地域での就職だとか、関係機関との連携、そしてコーディネーターを中心とした地域とのつながりという点について記載されていて、それらはすごく重要だなと思う一方で、共生社会を考えた場合に重要となってくるのが障がいのある子どもたちと同年代の子どもたちとの関係をつなぐ視点からの整備計画、教育計画であってほしいなと思う点です。本来の意味での共生社会を考えたときに重要になってくると思います。移転や新設の際に、地域の学校との物理的な距離の近さ、行き来しやすさというのは、子どもたちにとっては本当に物理的な距離の近さは重要になってくると思います。そして、それだけではなくて、分教室の環境整備という点に関しても、近くにあればいいというものではなく、しっかりと心理的な距離の近さも感じられるような教育体制の在り方と併せて検討していただきたいです。例えば、交流学习だとか共同学習、あるいは地域との合同での避難訓練、そういったお互いに関われるような関わりやすさをしっかりとサポートできるような教育体制も併せて整備計画に盛り込んでいただきたいなと思ったところです。

以上です。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

大きく2つの視点から御意見いただきましたけれども、事務局の方で何かコメントございましょうか。

○高橋特別支援教育課長 ありがとうございます。危機管理の部分では、各支援学校とも危機管理マニュアルをそれぞれ学校の実情に合わせた形で策定しております。その中で、スクールバスを走らせている学校等では、細かくその内容について、先ほど御指摘のあったような形で、例えば沿岸の学校ですと、走らせる最中に津波があった場合はどうするかとか、そういった部分もかなり細かく策定している学校もあります。というところで、御指摘あったところで、実情に応じた形でのマニュアル策定、それから危機管理という部分については、今後も地域、それからその地形とか、そういった部分も含めながらきちんとやっていくことが必要だと考えております。ありがとうございます。

それから、共生社会の部分ですけれども、交流及び共同学習の部分で、各支援学校では副次的な籍、交流籍を基に地元の小中学校に年に複数回行くなどして、そういった交流及び共同学習を行っておりますし、それについてはかなり実績もありますので、委員御指摘のとおり形で心理的な距離も超えた部分でやっていければと思っておりますし、分教室につきましては、現在9校において行っている部分なのですけれども、各小中学校、それからあとは福岡工業の方にも高等部の分教室があるのですが、そういったところで非常に盛んにやっている実績がございますので、引き続きその部分は続けながら、一緒に行事等をやるなど、あとは日頃日常的に交流を積み重ねていくところで、いろいろ障がい理解ですとか、子どもたちにとっては障がいがあるなしにかかわらず、非常に交流をしているという部分が聞こえておりますので、さらに取組を続けていければなと思っておりますのでございます。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

委員さん方からあとございませんでしょうか。

では、お願いをいたします。八重樫委員さん。

○八重樫由吏委員 資料3-2の最終案で修正になったところなのですけれども、宮古の支援学校において自然災害が発生するおそれがあるとありますけれども、そういう立地の中で、工程表の中には災害対策の工事とか何かということは書かれていないのですけれども、それはどういうことでしょうか。

○高橋特別支援教育課長 宮古恵風支援学校は、これまでも自然災害の影響があつて、例えば臨時休業的な部分も行っているのは承知しております。自然災害の影響を受けてという部分は十分承知しているのですけれども、この工程表にはのせてはおりませんが、本文中、それからこちらの方の整備計画の中にも十分そういった立地の条件を考慮しながら進めていくという部分では、優先的というのは後回しにするものではないという意味も含めまして考えているところです。ただ、取組のスケジュールの中で、まだ明らかにはしていないところでございますが、十分その必要性というか、何かあったときには学習保障、学びの保障等も考えてやっていくという部分で、意識の中で私たちも事務局としてもそちらの必要性について十分考えてい

るところでございます。

○佐々木修一会長 八重樫委員、今の事務局の答弁はいかがでしょうか。

○八重樫由吏委員 やっぱりそもそも学校が自然災害に影響されるような立地にあるというところがなかなか担保できていないというところがちょっと心配なところでございますので、本当に早めに、特に支援学校ですから、いろんな環境があると思うのですけれども、そこは進めていただきたいと思っております。

○高橋特別支援教育課長 ありがとうございます。通学路についての部分が大きいのかなと思いますけれども、宮古市との連携も含めまして、より安全対策という部分、それから何かあったときの教育環境の部分、学びのできる場所とかいう部分も含めて考えていきたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○佐々木修一会長 これから詰める部分もあると思いますので、できるだけ書き込んでいただけるようによろしくお願いいたします。

それでは、山本委員、お願いします。

○山本奨委員 質問ではなくて、感想のレベルになって申し訳ないのですが、今資料3-2を拝見させていただいています。ちょうど真ん中の辺りの二戸地区について、可能な限り早期のということが加わったことについて、とても安心をしました。管理職が常駐しない教育施設の存在というのをとても心配をしていました。日常的な指導、支援の質についても、それから具体的に細かいところでは、例えばプール指導の安全一つについても、管理職の方がそばにいらっしゃらないという中で展開されているということについて、とても心配をしておりましたので、これについて早期の改善というところについては、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋特別支援教育課長 ありがとうございます。

○佐々木修一会長 お願いします。

何かコメントございますか。

○高橋特別支援教育課長 ありがとうございます。こちらの方のスケジュール感ですけれども、当初の予定では令和6年あたりまで基本構想という形でしたが、ちょっと前倒しにということで、基本構想の方は令和5年までのところから、あとはいろいろな部分で関係各所との状況を踏まえながら、例えば準備委員会、設置委員会を構成するなどしながら、安全、安心な教育環境をつくっていくという部分で、一貫校に向けて進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

野田委員、お願いします。

○野田武則委員 釜石祥雲支援学校の件でございますけれども、本当にこれはもう十数年来の懸案事項でございますし、やっとなんか着工にこぎ着けたということで、釜石市としても大変うれしく思っていますし、まして関係者の皆さん、大変喜んでおられるかと思っております。ぜひ予定どおり工事を進めるようお願いをしたいと思います。改めてその点について感謝申し上げます。

ちょっと具体的なことで大変恐縮でございますけれども、今までの学校は医療機関と隣接して、そういった意味では非常によかったと思うのですが、ただ交通面が、

狭隘な場所でごさいますて、そういった意味では通学にはちょっと不便だったと思っております。今度は、医療機関と離れるということについてのこれからの展開と、それからちょっと具体的で申し訳ないのですが、スクールバスの運行などでは、これは今の釜石市内はもちろんです、隣の大槌町さんからも生徒が通っているということで、スクールバス運行についても様々な要望があるかと思うのですが、現在の状況で結構ですけれども、今後どのような考え方で進めていくのか、それから放課後のデイサービスの問題もあると思うのですが、そういったちょっと具体的なことで申し訳ございませんけれども、今現在教えていただける分がありましたらばよろしくお願ひしたいと思ひます。

○佐々木修一会長 事務局お願ひします。

○高橋特別支援教育課長 ありがとうございます。医療機関との連携につきましては、場所が平田の方に移るといふことでもありますけれども、これまでどおりいろいろな部分で、例えば学校医とか、そういった部分で連携を深めていけるものと考えておりますので、そこは大丈夫ではないかと考えております。

それから、バスにつきましてですが、まだ検討中ではあるのですが、今年から大槌の方にバスを延長して運行させているという部分がございますが、新しい学校に行ったら、やっぱりその部分で何系統かになるのか、児童生徒からの要望も大事になりますので、バスに乗りたいたいとか、利用したいという部分も含めた形での運行を考えております。

それから、デイサービスについてもなのですけれども、これまでもいろいろ放課後等デイサービスさんの協力を得てたくさん走らせていただいて、送迎についてお願ひしていたところなのですが、場所が変わっても引き続き希望の子どもたち多いと思ひますので、そこも含めて交通手段の確保という部分は考えていければと思ひております。

今後ともいろいろ釜石市さんとは連携していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○佐々木修一会長 野田委員、お願ひします。

○野田武則委員 いろいろな点について配慮していただいているといふこと、安心しました。地域の皆さん、あるいはまた保護者の皆さんとよく議論していただいて、ぜひ皆さん期待のところに添えるような学校として運営できますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。もちろん我々も応援させていただきますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、高橋委員、お願ひいたします。

○高橋昌造委員 各委員の皆さん方と同じなのですが、資料ナンバー3-1の関係機関と連携した個別のニーズへの対応で、先ほどからもお話があるとおひ、今年は東日本大震災津波から10年目の節目なわけでございます。それで、自然災害への対応ももちろん大事なことでございますが、できるのであれば矢巾町には盛岡となん支援学校、今たしか130から140名ぐらいの在籍者の方がいらっしやるのですが、火

災とか、水害とか、そういうふうなときに地元の消防団とか、あとは地元には、私どもであれば県の消防学校とか、それから岩手医大の災害時の地域医療支援教育センターとかがありますので、そういうところと連携協定させていただいて、しっかり支えていきたいなということです。それで、私らもいつも気にしておるのですが、災害時にやはりそういった災害弱者の皆さん方に対応するマニュアル、いろいろ検討しておるのですが、このところを一緒になって考えていくことができればなどということのお願いです。そういったことを一つ防災の面からも一緒にやらせていただきたいと。

それから、平成29年にこの療育センターと盛岡となん支援学校と一緒に併設されたのですが、できるのであれば私は療育センターには児童精神科、いわゆる発達障がいを取り扱っている科があるので、そういうところの先生方とか、もし、あれなのであればそういうボランティアも養成して、発達障がいとか何か、こういうようなことを児童生徒に分かってもらおうと。そして、いじめ対策につなげることができないのかと。やっぱりそういった学校が町内にあると、そしてそういう人たち、これはもうここに書いておるように、まさに共生、共に生きていく社会の実現を図っていかなければならないので、そういうことを考えていただければなどということ、お願いでございます。

○佐々木修一会長 事務局、いかがでしょうか。

○高橋特別支援教育課長 ありがとうございます。矢巾町様からのそういった支援の下、盛岡となん支援学校も防災面で避難所としての動きについてもお話をいただいているところでございました。協働してのマニュアルづくり等も含めまして、実際的な部分で動いていただければ、本当に学校も、それから地域もよくなるものと考えております。

それから、先ほどありました発達障がい等につきましても、この発達障がいについては非常に私どもも関心のある部分で、大事にというか、きちんと考えて進めていく部分でもございますので、先ほどお話のありましたボランティア等、そういった部分で理解が進めば、いろいろな部分で社会がよくなる、本当に共生社会に向けての歩みになると思っております。やはりこういった正しい理解が、最終的にといいますか、社会の気づきとか、生きやすい社会の形成に向かうのではないかなと思っております。本当にそういった部分での御協力、心から感謝申し上げたいと思えます。ありがとうございます。

○佐々木修一会長 ありがとうございます。

あとはございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、この辺で議事の2番につきましては終了したいと思います。

### (3) その他

○佐々木修一会長 続いて、議事の(3)、その他でございますが、事務局から何

かございますか。

○佐藤教育長 それでは、私から感謝の言葉を申し述べさせていただきたいと思えます。

多くの貴重かつ重要な御意見等も頂戴いたしました。また、連携に向けた提案等もお話がありましたので、本当に重ね重ね御礼を申し上げたいと思えます。

今回は、昨年県立高等学校の再編計画の後期計画案をお示しさせていただきました。その後県内各地でいろいろと地域検討会議や意見交換会等も重ねまして参りました。本当にどのような形でこの最終案をまとめるか、正直非常に苦労したところでございます。

前期計画から後期計画への流れということ意識したときに、従来の考え方等では、本当に大丈夫なのかという少し不安もございました。子どもの数がどんどん減っていく中で、5年の後期計画というものだけではなくて、そのさらに先、10年あるいは20年という、本当に長い目で見ていくときのことまで含めて考えなければならないということ意識したところでしたし、それから教育を取り巻く環境が大きく今変わりつつあるところです。特に新型コロナウイルス感染症が急に出て参りまして、その中で文部科学省がG I G Aスクール構想、義務教育では1人1台のタブレット端末を整備するとか、そういった形で学びの形もどんどん変化して参ります。その中で、本県もどのような形で学びの保障をしつつ、そして将来を見据えた岩手の教育の在り方というものを考えていかなければならない。そのときに、高校再編計画が単なる高校教育の中での検討にとどまらず、やはり義務教育の段階から、そしてさらに社会人となってからの生涯を通じての学びというところにどうつなげていくか。そして、さらに深めまして、就学前教育ついて、令和4年度に幼児教育センターを整備しようということで、それに向けて事務局も令和3年度から本格的に取り組むこととしてございます。岩手の教育の全体の中で高校教育の在り方というものをしっかり考えていかなければならないと。その中にこの再編計画もしっかり位置づけていって、そして将来の岩手を担う子どもたちのよりよい教育環境をどのようにして残していくかということ非常に重く受け止めながら、慎重に検討を重ねてきたというところでございます。

その際には、従来の手法にとどまらず、新たな発想等が必要になってくるということもございましたので、そしてまた様々な環境がございます。地域での県立高校の在り方であるとか、それから校舎等も老朽化が進んでございまして、それをどのような形で対応をしていくかという様々な検討課題を抱えておりまして、それを全体を通してどのような形に持っていくかということも非常に悩みながら考えて参りました。

本県には、教育振興運動という脈々と引き継がれたすばらしい教育の基盤があります。そういった中で、今日本当に重要な御意見等を頂戴いたしましたので、今後これまで引き継がれてきた岩手の教育の基盤を生かしつつ、新たな時代の流れに沿った変革を進めていかなければならないと、そこにどういった形で私どもが対応できるか。それから、今日も本当に多くの御意見いただきましたので、それをしっかり念頭に置きながら、私の場合は単なる変革ということではなくて、創造的な変革

ということで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。そして、岩手の教育、そして将来を担う子どもたちの学びの場をしっかりとよりよい教育環境を残していくということに努めていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○佐々木修一会長 ありがとうございました。

最後に、その他として委員の皆様方から、これだけはちょっとお諮りしたいとか、言っておきたいというようなことございましたらお願いします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○佐々木修一会長 それでは、以上で議事を終了いたします。

事務局の皆様方には、県立高校の再編計画、それから県立特別支援学校の整備計画の取りまとめを長期にわたって取り組まれていまして、大変御苦労されたと思っております。大変よく練られた案を提示していただきました。事務局の皆様方に敬意を表したいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、以上で議事を終了いたしまして、進行を事務局にお返しいたします。

#### 4 閉 会

○三澤主任主査 長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

本日の審議会はこれをもって閉会いたします。ありがとうございました。